

◆各特別会計補正予算

一般会計のほか、各特別会計等の補正予算も計上され、次のとおり可決しました。

- 〔国民健康保険〕  
1億2900万50000円の増額
- 〔農業集落排水事業〕  
187万70000円の増額
- 〔介護保険〕  
469万10000円の増額
- 〔後期高齢者医療〕  
1921万30000円の増額
- 〔吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業〕  
5億6700万20000円の減額
- 〔水道事業〕  
収益的収入及び支出  
収1163万00000円の減額  
資本的収入及び支出  
収3976万50000円の減額  
収4001万40000円の減額
- 〔下水道事業〕  
収益的収入及び支出  
収448万10000円の減額  
収1305万30000円の減額  
資本的収入及び支出  
収3518万00000円の減額  
収2549万30000円の減額

主な議案のあらまし

◆市長及び副市長の給与等に関する条例及び吉川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例  
人事院勧告の趣旨を踏まえ、市長、副市長、教育長の期末手当の年間支給月数を0・05月分引き下げ、年間支給月数を4・45月分とします。

◆吉川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
人事院勧告の趣旨を踏まえ、一般職の職員の期末手当の年間支給月数を0・05月分引き下げ、年間支給月数を4・45月分とします。

◆財産の無償譲渡について  
現在、三輪野江にある吉川市下組自治会の集会所用地として使用している土地を当該自治会に無償譲渡します。



◆市道の路線廃止及び認定

大字上内川地内における宅地開発による既設市道の一部払下げ、国土交通省による江戸川堤防強化対策事業及び大字加藤地内における道路認定の錯誤により起点又は終点が変わりとなる路線について廃止及び認定をします。



(現地視察のようす)

◆財産の処分について

国土交通省が施行する江戸川堤防強化対策事業のため、河川用地となる土地について処分するものです。

◆財産の取得について

吉川市立小中学校12校において活用するテレビモニター、プロジェクターなどの大型提示装置を取得するものです。購入台数はテレビモニター1

09台、テレビ台109台、プロジェクター45台です。



◆工事請負契約の変更契約の締結について

5ページ「注目の議案」でお伝えします。

◆人事案件

・教育委員会委員  
教育委員会委員の中島新太郎氏が令和2年12月22日をもって任期満了するため、再度任命することに同意しました。

・人権擁護委員  
人権擁護委員の立澤秀子氏が令和3年3月31日をもって任期満了となることに伴い、再度推薦することに同意しました。

用語解説

○補正予算  
令和2年3月議会に於いて議決されている市の予算について、その後生じた緊急かつやむを得ない事象について予算の補正をするものです。

○教育委員会委員

教育委員会委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者(満25歳以上の者)で人格が高潔で、教育行政に関して識見を有する者の内から地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。任期は2年です。

○人権擁護委員

人権擁護委員は、日常生活の中で基本的人権が侵されることのないよう見守り、人権を擁護する任務をもって法務大臣から委嘱された人たちです。地方公共団体の長が法務大臣に対し、議会の意見を聞いて、候補者を推薦します。任期は3年です。

